

東京都職員 I 類 A 採用試験案内

I 類 A 採用試験は、24 歳～31 歳の方を対象とした採用試験です（年齢は、令和9年4月1日時点の年齢です。）。筆記試験の出題程度は、大学院修了程度です。ただし、教養試験については、大学卒業程度です。

※ I 類 B 採用試験との併願ができます。

～東京を想う心が未来をつくる力になる～

首都をフィールドとして行政を担う東京都職員は、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持ち続けられる都市を実現するためのフロントランナーとして、道を切り拓く存在です。そのためには、変化に満ちた現場から、スピード感を持って、新しい政策を発信していかなければなりません。

東京都は、都民のために、都民に寄り添いながら、東京が直面する課題に挑んでいます。私たちと一緒に東京の未来をつくり上げていく皆さんのチャレンジを期待しています。

<東京都の求める人材像>

- ・高い志と豊かな感性を持った人材
- ・進取の気性に富み、自ら課題を見つけ、進んで行動する力を持った人材
- ・都民から信頼され、協力して仕事を進める力を持った人材
- ・困難な状況に立ち向かい、自ら道を切り拓く力を持った人材

《主な日程》

申込受付	受付期間	2月16日（月曜日）午前10時00分から 3月10日（火曜日）午後 3時00分まで（受信有効）	
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みは原則として東京都職員受験者サイト（以下「受験者サイト」という。）からのみとなります。 ・申込みの際に、証明写真データ（縦横比4：3）の登録が必要です。 ・事務と土木など、複数の試験区分を申し込むことはできません。 	
第1次試験日	4月26日（日曜日）	《受験票発行日》 4月8日（水曜日）	
第1次合格発表日	6月4日（木曜日）		
第2次試験日	6月16日（火曜日）又は6月17日（水曜日）のうち都が指定する1日		
最終合格発表日	7月10日（金曜日）		

目次

1	試験区分及び採用予定者数等	3
2	受験資格	4
3	試験内容	5
	(1) 第1次試験	5
	(2) 第2次試験	6
4	受験上の配慮	7
	(1) 受験方法	7
	(2) 試験時間の延長	7
5	受験手続	8
	(1) 申込方法	8
	(2) 第1次試験受験票	8
6	合格発表及び試験成績の通知	9
	(1) 発表日時	9
	(2) 発表方法	9
	(3) 試験成績の通知	9
7	採用、主な勤務条件等及び昇任制度等	10
	(1) 採用の方法及び採用の時期	10
	(2) 主な勤務条件等	11
	(3) 昇任制度	11
	(4) 技術系職員向け奨学金返還支援事業	11

1 試験区分及び採用予定者数等

職種	試験区分	採用予定者数	主な配属予定先	主な職務内容
事務	事務	53人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会 学校※	一般事務
土木	土木	28人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	土木に関する計画、設計、工事監督等
建築	建築	6人	知事部局 交通局	建築に関する計画、設計、工事監督等
機械	機械	9人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	機械に関する計画、設計、工事監督、保守管理等
電気	電気	6人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	電気に関する計画、設計、工事監督、保守管理等

(注) 1 配属先や職務内容により、交替制勤務や夜間勤務、島しょ勤務等の可能性があります。

2 組織改正等により、局の名称等が変更になる場合があります。

※ 都立学校のほか、区市町村立小中学校等を含みます。

2 受験資格

受験資格の有無について、以下の事項をよく読んで上で申し込んでください。
申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

次の①から③までの要件を全て満たす人が受験できます。

- ① 日本国籍を有する人で、平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ② 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項（※）に該当しない人

※ 地方公務員法第16条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注） 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

（注） 受験資格のうち年齢要件については、平成15年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人も含みます。

- 1 学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは博士課程又は専門職大学院の専門職学位課程（いずれの課程も標準修業年限が2年以上のものに限る。）を修了した人（令和9年3月までに修了する見込みの人を含む。）
- 2 1と同等の資格があると東京都人事委員会が認める人

3 試験内容

(1) 第1次試験

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場（予定）
4月26日（日曜日）	都内で実施

- (注) 1 当日の集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験受験票にてお知らせします。
- 2 受験票は印刷し、試験当日に必ずお持ちください。
- 3 印刷した受験票の証明写真が不明瞭な場合、6か月以内に撮影した証明写真（4cm×3cm・上半身脱帽正面向き・裏面に受験番号と氏名を記入）を上から貼ってください。また、試験係員が不明瞭と判断した場合、受験票回収後に証明写真を貼っていただくことがあります。

イ 試験の内容

科目	試験区分	筆記試験の内容	試験時間
教養試験	事務	一般教養についての五肢択一式 出題範囲の内訳は、おおむね次のとおり <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、 数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 人文科学系（文化、歴史、地理） 社会科学系（法律、政治、経済） 自然科学系（物理、化学、生物、地学） 社会事情	40題必須解答 <知能分野> 24題必須解答 <知識分野> 16題必須解答 2時間10分
	土木 建築 機械 電気		40題解答 <知能分野> 27題必須解答 <知識分野> （社会事情） 3題必須解答 （その他） 14題中10題 選択解答 2時間30分
論文	全試験区分 共通	課題式（解答文字数：1,000字以上1,500字程度）	1題必須解答 1時間30分
専門試験	事務	高度な専門知識についての記述式 （出題範囲は、次ページの《別表》のとおり）	5題中1題 選択解答
	土木 建築 機械 電気		2題中1題 選択解答 2時間30分

- (注) 1 上記試験の出題の程度は、大学院の修士課程又は専門職大学院の専門職学位課程修了程度です。ただし、教養試験については、大学卒業程度です。
- 2 上記試験問題は、持ち帰ることができます。
- 3 上記試験問題（著作権の関係により公開できない部分を除く。）は、4月30日（木曜日）に東京都職員採用ホームページで公開します。その際、教養試験の正答も併せて掲載します。

《別表》専門試験の出題範囲

試験区分	専門試験の出題範囲	
事務	(出題区分)	
	公法	憲法、行政法
	民事法	民法、民事訴訟法
	経済原論	ミクロ経済学、マクロ経済学
	財政学	財政学
	公共政策	法学、政治学、行政学、経済学等を基礎とした公共政策
土木	構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市・土木計画、交通・道路工学、衛生工学、橋梁工学、河川・海岸工学、港湾工学、土木施工、技術情勢	
建築	建築史、都市計画、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規、技術情勢	
機械	物理、材料力学、熱力学、熱機関、流体力学、流体機械、機械工作、機械材料、計測・制御、管理工学、技術情勢	
電気	数学、電気磁気学、電気回路、電気機器、電子回路、発送配電、計測・制御、情報・通信、電気応用、電気法規、技術情勢	

ウ 第1次試験合格者の決定方法

全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、一つでも一定基準に達しない科目がある場合は、ほかの科目の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、論文及び専門試験が採点されません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
6月16日(火曜日)又は6月17日(水曜日)のうち都が指定する1日	都内で実施

(注) 1 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験受験票にてお知らせします。

2 第2次試験日及び集合時間は、変更できません。

イ 試験の内容

科目	内容
口述試験	職務に関連する専門知識及び人物についての個別面接

(注) 事前に面接シートを「受験者サイト」内の提出フォームより、入力・提出していただきます。

面接シートの作成方法等の詳細は、別途、東京都職員採用ホームページに掲載するほか、「受験者サイト」でもお知らせします。

ウ 最終合格者の決定方法

第1次試験及び第2次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第2次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

4 受験上の配慮

(1) 受験方法

次の①から③に該当する人は、第1次試験の受験方法として、「点字」、「拡大文字」又は「パソコン又はワープロ」による受験を選択できます。

これらの方法による受験を希望する場合は、申込フォームの受験方法選択欄で下表の受験方法のいずれかを選択してください。申込フォームの受験方法選択欄への入力がない場合は、これらの方法による受験はできません。

試験会場等の準備のため、申込み時に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。

該当者	選択できる受験方法
次の①から③に該当しない人	受験方法の選択はできません。
① 点字による受験を希望する人	点字の試験問題により、点字で解答
	音声読み上げを併用しない
	音声読み上げを併用する(※)
	点字の試験問題により、パソコンで解答 (パソコンは貸出しできません。)
	音声読み上げを併用する(※)
② 視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人	拡大文字の試験問題により解答
③ 身体障害者手帳の交付を受けており、上肢障害又は言語及び上肢重複障害を有し、その障害の程度が1級又は2級の人(文字を書くことが困難な人に限る。)	パソコン又はワープロを使用して解答 (パソコン又はワープロ等は貸出しできません。)

障害により、受験時の配慮を希望する人は、試験会場等の準備のため、申込み時に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。第2次試験について配慮を希望する場合も、事前に連絡してください。

受験時の配慮とは、例えば補装具(車椅子、補聴器等)や環境調整用ヘッドホンの使用、着席位置の配慮などです。なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

※ 点字による受験を希望する人で、視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人は、希望により、点字の補助として、音声による試験問題の読み上げを併用することが可能です。読み上げに使用するパソコン又はその他の機器類は、試験会場にご自身でお持ちください(貸出しはできません。)。希望する人は、申込み時に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。試験会場等の準備及び読み上げに使用できる機器類の案内をします。なお、音声読み上げを併用する場合に限り、パソコンを使用して解答することができます。

(2) 試験時間の延長

次のア、イに該当する人は、第1次試験の試験時間を延長することができます。詳しくは、東京都人事委員会事務局試験部試験課にお問い合わせください。

ア 点字の試験問題により、解答する人(パソコンを使用して解答する場合は教養試験のみ)

イ 拡大文字の試験問題により解答する人のうち、以下のいずれかの要件に該当する人

- ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の人
- ② 視野狭窄等で、上記①に相当すると医学的観点から認められる人

5 受験手続

(1) 申込方法

受付期間	2月16日(月曜日) 午前10時00分から 3月10日(火曜日) 午後 3時00分まで(受信有効)
アドレス	○ 東京都職員採用ホームページ ※ 東京都職員採用試験受験者サイトへのリンクを掲載します。 (2月16日(月曜日) 午前10時公開予定) ○ 東京都職員採用試験(選考)インターネット申込ガイド ※ 詳細な申込方法を掲載します。必ず確認してください。 (2月16日(月曜日) 午前10時公開予定)

- ・ 「受験者サイト」から、個人情報登録及びI類A採用試験の申込手続を行ってください。申込手続の途中で入力を中断すると、申込みが完了せず、採用試験を受験することができません。申込手続は時間に余裕をもって行ってください。
 - ・ 申込完了後、「受験者サイト」に登録したメールアドレスへ、申込完了をお知らせするメールが配信されます。迷惑メールフィルタ等の影響によりメールが届かない場合があるため、メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインしてトップページで申込みが完了していることを確認してください。
 - ・ 申込みの際に、**証明写真データ(縦横比4:3、上半身脱帽正面向き、6か月以内に撮影)の登録が必要です。**画像サイズは「縦 600×横 450 pixel」以上に設定してください。ファイル形式はJPEG(.jpg/.jpeg)又はPNG(.png)、ファイルサイズは2MBまでアップロード可能です。なお、卒業(見込)証明書、住民票、履歴書等は必要ありません。
 - ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
 - ・ **個人ID・パスワードを忘れた場合は、「受験者サイト」にアクセスし、「ID・PASSWORDを忘れた方はこちら」から手続を行ってください。**なお、個人IDは個人情報登録完了のメールに記載しています。
- ※ 入力された個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。
- ※ **窓口での申込みは受け付けません。**ただし、東京都人事委員会がやむを得ない事情があると認めるときは、郵送申込みを受け付けます。身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人は東京都人事委員会事務局試験部試験課へお問い合わせください(午前10時から午後5時まで。土日祝日を除く)。
- なお、郵送申込みの場合、受付期間は2月16日(月曜日)から3月6日(金曜日)まで(消印有効)です。必ず簡易書留で郵送してください。2月27日(金曜日)以後にお問い合わせをいただいた場合は、郵送申込みの受付期間に間に合わない可能性がありますのでご注意ください(受付期間の延長は行いません)。

(2) 第1次試験受験票

ア 発行日時

第1次試験受験票発行	4月8日(水曜日) 午前10時以降
------------	-------------------

イ 入手方法

「受験者サイト」から受験票をダウンロードし、印刷してください。

- ※ 受験票及び受験票の発行をお知らせするメールは、発行日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、メールが届かない場合があります。メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインして、受験票をダウンロードし、印刷してください。

(注) 受験票が発行日に配信されない場合は、4月22日(水曜日)までに「受験者サイト」の「お問い合わせ」から必ずお問い合わせください(土日祝日を除く、午前9時から午後6時までの間に回答します。)

6 合格発表及び試験成績の通知

(1) 発表日時

第1次合格発表	6月4日(木曜日)午前10時以降
最終合格発表	7月10日(金曜日)午前10時以降

(2) 発表方法

受験者全員に「受験者サイト」で合否を通知します。

※ 本人宛ての通知及び通知の配信をお知らせするメールは、発表日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、メールが届かない場合があります。メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインして、本人宛ての通知を確認してください。

※ ホームページへの合格者受験番号の掲載

合格発表日から1週間程度、合格者の受験番号を東京都職員採用ホームページに掲載します。なお、「受験者サイト」上の通知が正式な合格発表となりますので、合否は必ず「受験者サイト」で確認してください。

(注) 1 電話による照会には応じません。

ただし、本人宛ての通知が発表日に配信されない場合は、「受験者サイト」の「お問い合わせ」から必ずお問い合わせください(土日祝日を除く、午前9時から午後6時までの間に回答します。)

2 第1次試験合格者には、第2次試験受験票を兼ねた合格通知を「受験者サイト」で配信します。

3 最終合格は内定(採用)という意味ではありません。

最終合格発表後、任命権者が採用面談・受験資格の確認等を行い、その結果に基づき採用者を内定します(最終合格しても採用されない場合があります。)

詳細は次ページの「7 採用、主な勤務条件等及び昇任制度」の「(1) 採用の方法及び採用の時期」を参照してください。

4 最終合格者には、合格通知に併せて、任命権者が実施する採用面談について案内する予定です。

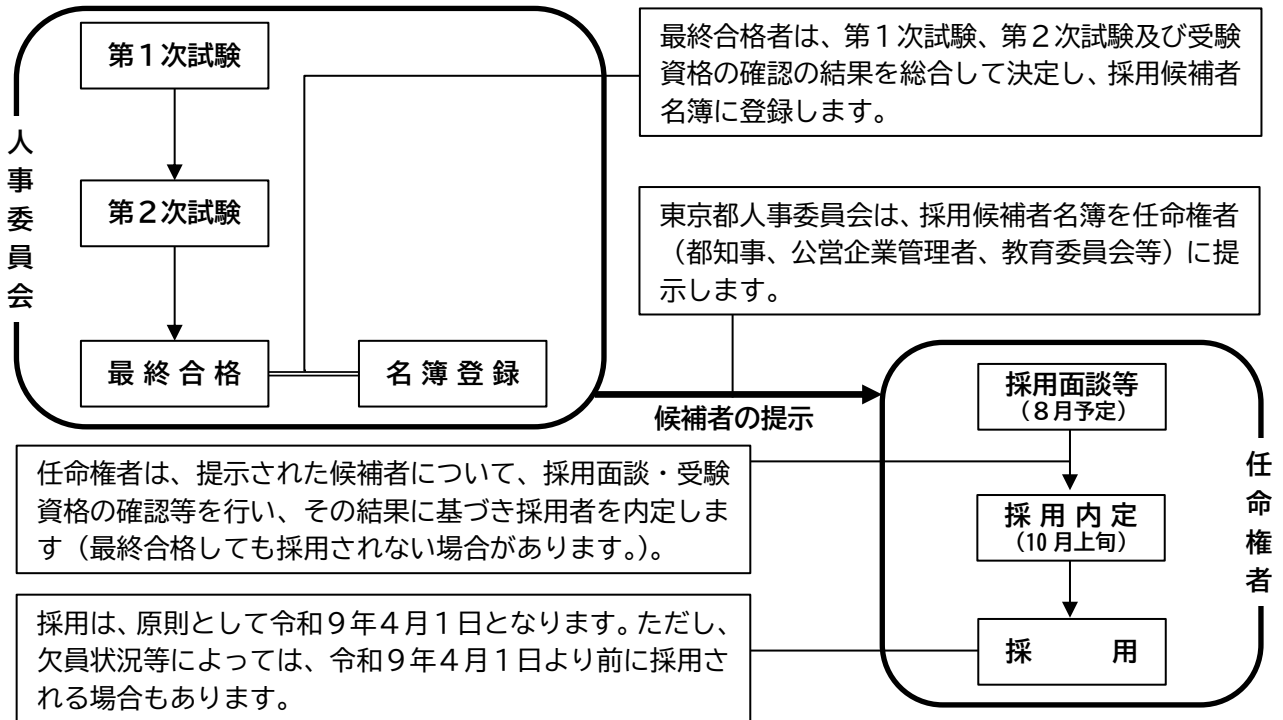
(3) 試験成績の通知

全ての科目を受験した人に対して、次のとおり試験成績をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	合格発表時の本人宛ての通知(「受験者サイト」で配信)でお知らせします。
第2次試験受験者	第1次試験と第2次試験との総合得点及び順位	

7 採用、主な勤務条件等及び昇任制度

(1) 採用の方法及び採用の時期



- (注) 1 4ページの「2 受験資格（注）1」の資格により受験する人で、令和9年3月までに大学院を修了できなかった場合は、採用されません。
- 2 採用候補者名簿は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。
- 3 配属先により、以下のとおり取り扱います。
- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こども性暴力防止法第2条第4項及び第6項に定める「教員等」または「教育保育等従事者」に該当する等、こどもと接する業務に従事する場合は、こども性暴力防止法第2条第7項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
 - ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。
 - ・本試験の最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

(2) 主な勤務条件等

ア 勤務時間

原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分

イ 給与

初任給	約 301,500 円
-----	-------------

- (注) 1 この初任給は、令和8年1月1日時点の給料月額に地域手当(20%地域勤務の場合)を加えたものです。
なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 2 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。
- 3 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

(3) 昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考(主任級職選考、管理職選考等)により昇任する仕組みになっています(日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません)。

東京都における主任とは、特に高度の知識又は経験を必要とする係員の職であり、職員の昇任選考である主任級職選考により選抜されます。

I 類A採用者は、原則として採用後3年目から主任級職選考を受験できます。

主任級職選考の合格者は、原則として翌年度から主任として任用され、主任2年目から管理職選考を受験できます。

(4) 技術系職員向け奨学金返還支援事業

東京都では、奨学金の貸与を受けていた方が、東京都の一部の技術系公務員(土木・建築・機械・電気の4職種のみ)として採用された場合、奨学金の返還を支援します。

返還支援額は、返還総額の2分の1の額とし、一人150万円(返還総額300万円)を上限とします。ただし、支援対象者が修士課程を修了し、かつ、奨学金の貸与期間が合計して4年を超える場合の返還支援額は、一人225万円(返還総額450万円)を上限とします。返還支援を行う期間は、採用2年目から11年目までの10年間(最長)です。

詳細については、[東京都職員採用ホームページ内技術系職員向け奨学金返還支援事業](#)をご確認ください。

東京都人事委員会事務局 試験部 試験課

Tel 03(5320)6952~4

E-mail S9000049(at)section.metro.tokyo.jp

※(at)を@に変えて送信してください。

URL <https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>